Application Form for Support Programs

大学院留学サポートプログラム費用

トータルサポート:　450,000円　+税

トータルサポートには"英文履歴書作成サポート"及び"推薦状代筆"を含むすべてのサポートが含まれていますので、オプションサポートの設定はありません。

エッセイサポート:　250,000円　+税

オプションサポート(エッセイサポート申込者のみ):
① 英文履歴書作成サポート　20,000円 +税 / 1通
② 推薦状代筆　15,000円 +税 / 1通

注意事項

オプションサポートのみのお申込は出来ません。お申込には審査があります(審査の結果お申込をお断りさせて頂く場合がございます)。

大学院留学サポートプログラム申込方法

ステップ①
お申込書及び大学成績証明書をお送り下さい。

右記お申込書に必要事項をご記入下さい。ご在籍、またはご出身大学の成績証明書を日本語、及び英語でご用意頂きお送り下さい。
お申込必要書類:
① お申込書(すべての項目をご記入下さい)
② 大学英文成績証明書
③ 大学日本文成績証明書
(送付先/方法は右記をご確認下さい)

ステップ②
お申込審査を開始させて頂きます。

お申込書受領のご連絡をさせて頂きました後、お申込審査を開始させて頂きます。審査結果は通常1週間以内にメールにて通知させて頂きます。
申込審査の基準:
①GPA(大学成績評定平均)
②英語力(IELTS/TOEFL/TOEICなどのスコア)
③職業経験
(以上を総合的に考慮し判断させて頂きます。)

ステップ③
プログラム費用をお振込下さい。

サポートプログラム費用を規定期日以内に下記口座にお振込み下さい。

プログラム費用振込先:
振込先:　三井住友銀行 青山支店
貯金種類:　普通
口座番号:　7139659
口座名義:　大学院留学コンサルティング(株)

プログラム約款

大学院留学トータルサポートプログラム約款

第1条　目的
大学院留学トータルサポートプログラムは、海外大学院留学を目的とする方を対象とし、海外大学院、海外大学院準備コースの合格を得ることを目的としたサポートプログラムです。

第2条　お申込と契約の成立時期
(1) 大学院留学コンサルティング株式会社(以下「当社」といいます。)はお客様からのお申込を当社指定のお申込書によりお受け致します。
(2) 当社とお客様の本約款に基づく契約は、当社が本約款「第5条諸費用プログラム費用」とお申込書を受理したときに成立します。
(3) プログラム費用の送金方法は、当社指定の銀行口座にお振込いただくか、あるいはご持参下さい。銀行振り込みの場合は振込受領書を領収書とさせて頂きます。

第3条　お申込条件
(1) 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっていらっしゃる方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を当プログラムのお申込時にお申し出下さい。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なおこの場合、医師の診断書を提出頂く場合があります。
(2) お客様の学業成績や英語力により志望校への入学が困難と当社が判断した場合、お申込をお断りする場合があります。
(4) その他当社の業務上の都合があるときには、お申込をお断りする場合があります。

第4条　当プログラムのサービス内容の範囲
以下に明記されたサービスを提供致します。海外大学院の専攻紹介から出願校の選定、出願書類作成サポート、出願サポート、入学まで大学院留学に必要なサポートが全て網羅されています(有効期間18カ月)。トータルサポートは留学実現までステップを踏んで行いますが、一度完了したステップについて再度戻ることは出来ません。※のサービスは必要に応じて行います。
(1) 専攻·学校紹介
①専攻紹介
·専攻の開講している学部の総覧　·専攻の総覧　·卒業までの期間
②学校紹介
·学校の所在地　·学校近辺の環境　·学校の総覧
※専攻の必修クラスと選択クラスの詳細(英語のみ)　※卒業までの学費概算　※大学のランク(知名度や難易度について)　※留学生の割合·生徒数
(2) 入学条件リサーチ
①学部、専攻の正式名　②出願必要書類　③英語の入学条件(出願最低スコア確認)
※④コンタクトパーソン　※⑤エッセイの課題　※⑥出願締切り　※⑦学力の条件
(GPAの最低ポイント/GRE·GMATの合格者平均スコア)※⑧職務経験の条件
(3) エッセイ·履歴書の書き方講座
ご希望者を対象に英文エッセイ、英文履歴書の書き方講座を開講しています。(対面/ウェブ受講)
(4) 出願書類の添削·代筆
①エッセイの添削　②履歴書の添削　③推薦状の添削　※④推薦状の代筆
注)添削は無制限で行いますが、一度出願用に完成した書類の再添削は別途費用を頂戴します。
注)添削·代筆を行う書類は出願サポートを行う4校の出願書類のみになります。
(5) 出願サポート
①出願方法の解説　②願書作成アドバイス　③インタビューのアドバイス　※④滞在先の手配に関するアドバイス　⑤進学手続きアドバイス　※⑥留学費用の支払相談
注)出願サポートは4校までとなります。
(6)　TOEFL、IELTSテスト対策指導
①TOEFLまたはIELTSの目標スコアの確認　②目標スコア獲得までのスケジューリング　※③日々の勉強方法と使用テキストの確認　※④実力チェックテストの実施　⑤テスト対策方法のアドバイス
(7)　GRE、GMATテスト対策指導
①GREまたはGMATの目標スコアの確認　②目標スコア獲得までのスケジューリング
※③日々の勉強方法と使用テキストの確認　※④GREまたはGMATのテスト対策方法のアドバイス
(8) 出願までのスケジュール管理
①出願までのスケジューリング(出願校決定後)　※②出願までのスケジュールシートの提供

第5条諸費用
プログラム費用
(1) 大学院留学トータルサポートプログラム　¥450,000 +税

第6条　お申込後の変更
18カ月を超える場合のサポートの延長
トータルサポートプログラムの有効期限は18カ月ですが、18カ月を超えて当プログラムのサポートを受ける場合は、追加費用が6カ月につき¥50,000+税がかかります。

第7条　お申込後の取り消し
お客様はお申込後に以下に定める取消料を支払って、トータルサポートプログラムを取り消すことができます。
プログラム費用の返還
(1) お申込後1カ月以内の場合　75パーセントの払い戻し
(2) お申込後2カ月以内の場合　50パーセントの払い戻し
(3) お申込後2カ月以降の場合　0パーセントの払い戻し

第8条　当社からの解約
お客様に次に定める事由が生じた場合、当社は催告の上当約款に基づく契約を解約することができるものとします。
(1) 定められた期日までに、必要な書類が送付されないとき。
(2) 定められた期日までに、必要な費用の支払いがされないとき。
(3) お客様が長期にわたり連絡がつかなくなったとき。
(4) お客様が当社に届け出たお客様に関する情報に、虚偽あるいま重大な遺漏があることが判明したとき。
(5) その他当社がやむを得ない事由があると認めたとき。
注)前項に基づき、当社がこの約款に基づくプログラムの解約をしたときは、既に当社にお支払い済みの費用については一切返金致しません。また解約により発生した留学先に対するキャンセル料や損失は、お客様が負担するものとします。

第9条　免責事項
当社は、次に例示するような当社の責にならない理由により、お客様が留学に参加できなかった場合及び出発時期が変更になった場合には、責任を負いません。
(1) お客様がパスポートまたはビザを取得できずまたは渡航先国に入国拒否された場合。
(2) 査証取得に時間がかかり、出発時期が変更になった場合。
(3) 現地における法令、公序良俗に反する行為のため生じた損害の責任は、個人に帰します。入学後、学校側の規則に反した場合は、お客様の責任となり、当社は責任を負いません。
(4) 天災、地変、戦乱、暴動(テロを含む)、ストライキ等により生じた損失及び費用に関しては、当社は責任を負いません。
(5) 天災、地変、戦乱、暴動(テロを含む)、ストライキ等における不慮の災難、その他不可抗力による場合。また、現地滞在における下記事項も当社は責任を負いません。
① 現地における参加者の事故·食中毒·疾病·盗難等。
② 希望コースや滞在先が定員に満ちていた場合。
③ 留学先の学校のコース内容や入学条件が変更していた場合。

第10条　約款の変更
当約款の内容は当社の事情により告知なしに変更されることがあります。

第11条　契約の終了
渡航時、または契約内容から見て合理的時期をもって契約終了とします。
契約終了後のサポート、サポート内容外の要求には一切応じません。

大学院留学エッセイサポートプログラム約款

申込者は、当約款を承諾の上、大学院留学コンサルティング株式会社 (以下当社と表記) に対し、当社が提供する大学院留学エッセイサポートプログラムに申し込みます。以下の内容に同意した上で、受講申込書に署名してください。

第 1 条　受講申込
受講申込書の受領、内容確認、所定金額の入金確認をもって初めて正式な申し込みとし、この日を受講申込日と設定します（有効期限 12 カ月)。

第 2 条　受講申込プログラムの受講権利
申込後コースを受講できるのは、受講申込者ご本人のみとします。代理の方の受講は認められません。

第 3 条　受講申込講師の変更
クラス途中にやむを得ない理由により講師が変更になることがあります。また講師変更によるキャンセルを希望の場合でも、当社規定によるキャンセル料金を申し受けます。

第 4 条　免責事項による解約
申込者に、次に定める事由が生じた場合、当社は勧告の上、この約款に基づく契約を解約する事ができるものとします。
1) 定められた期日までに、所定の料金の支払いが行われない場合。
2) 申込者が当社に提出した自己申告情報に虚偽があることが判明した時。
3) その他、当社がサポートプログラム運営において、施設、スタッフ、及び他の受講生に著しく支障をきたすと判明した場合。
4) 前項に基づき当社がその約款に基づく契約を解約した場合は 1)、2) の場合既に支払済の費用については一切返金しません。
3) に該当する場合は、受講済みの費用については一切返金しません。

第 5 条　受講申込のキャンセル
クーリングオフ制度により、契約書面を交付した日を含む 8 日間は、契約を取り消すことができます。その書面は、発した時にその効力を生じ、当社はプログラム費用の全額を返還し、契約解除に伴う損害賠償の請求をいたしません。受講契約書を受領した日から起算して 8 日を経過した後の契約解除の際は以下の費用を負担していただきます。
· 残クラス料金の 20%（但し￥50,000 を限度とします）
※残クラス料金とは申し込み受講料から消化済みの受講料を引いたものです。

第 6 条　受講料におけるクラスの換算方法
大学院留学エッセイサポートプログラムの総クラス数は、下記の通り換算するものとします。
1、出願用エッセイ作成サポート　2 5クラス（5 クラス / 1～5 各ステップ）
オプションサポートの各クラス数は以下の通り換算するものとします。
2、出願用エッセイ作成オプションサポート　2クラス（1 クラス / 7．8 各ステップ）
各サポートプログラム途中キャンセルの場合は、上記換算方法にて残授業料を算出します。
※各ステップは各サポートを着手した時点で消化扱いとなります。

大学院留学サポートプログラムお申込書

下記お申込書に必要事項をご記入のうえ、下記表参道カウンセリングルームまでご郵送、メール添付、またはファックスにてお送り下さい。

ご希望サポートプログラム

☐ 大学院留学トータルサポートプログラム　☐ 大学院留学エッセイサポートプログラム

オプションサポート希望:　☐ 英文履歴書作成サポート　☐ 推薦状代筆

留学先(国)のご希望

☐ アメリカ　☐ カナダ　☐ イギリス　☐ オーストラリア　☐ その他(　　)

入学ご希望時期

20　年　月頃から　ヵ月間

ご希望の専攻（決まっている方のみ）

第1希望　第2希望　第3希望

出願ご希望校(決まっている方のみ)

第1希望　第2希望　第3希望

氏名(フリガナ)

性別・生年月日

☐ 男性　☐ 女性 /　☐ 既婚　☐ 未婚　年(西暦)　月　日 (　歳)

現住所

郵便番号:

Eメールアドレス

PCアドレス　携帯アドレス

電話番号

自宅　携帯

ファックス番号

勤務先·学校名

テストスコア

	TOEFLiBT	IELTS	TOEIC	英検	GRE	GMAT	その他
スコア							
受験日							

学歴

	学校名	住所	在籍期間
大学			年　月 ～　年　月
大学院			年　月 ～　年　月

職務経験

	会社名	住所	在籍期間
勤務先			年　月 ～　年　月
勤務先			年　月 ～　年　月

保護者(学生のみ)

保護者氏名　(　歳)　生年月日(西暦)　年　月　日

現住所　勤務先　役職·肩書

申込者著名

上記情報が正確であることを誓います。 私は別途左記の約款を理解したうえでこのサポートプログラムに申込ます。

申込者著名　印　年　月　日

お申込書ご郵送先
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前4-23-3神宮前ペアシティ2階　大学院留学コンサルティング(株)表参道カウンセリングルーム
ファックス番号: 03-3408-5728（海外から)81-3-3408-5728　メールアドレス: admin.client@gradschool.jp